

令和3年度第2回福井支部評議会 議事概要報告

開催日時	令和3年10月25日(月) 14:00~16:00
開催場所	福井県織協ビル 6F 602号室
出席評議員	青山評議員、伊藤評議員、遠藤評議員、北評議員、木村評議員、滝内評議員、玉川評議員、松本評議員(五十音順)
議 題	<p>(1) 令和4年度保険料率について</p> <p>(2) インセンティブ制度の見直しについて</p> <p>(3) 令和4年度福井支部保険者機能強化予算について</p>
議 事 概 要 (主な意見等)	<p><b>(1) <u>令和4年度保険料率について</u></b></p> <p><b>【学識者経験者代表】</b></p> <p>令和4年度のインセンティブ保険料率を据え置くという提案だが、健康保険組合や共済組合も加算率を据え置くことを踏まえたものなのか。議題(2)のインセンティブ制度の見直しとどのように関係があるのか。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>議題(2)のインセンティブ制度の見直しと令和4年度のインセンティブ保険料率の据え置きは別の話である。令和2年度の実績については1年間を通してコロナの影響を受け、昨年のような補正が困難な中、予定どおり0.01%に上げていいのかということ。健康保険組合、共済組合も加算率を据え置いた上でインセンティブを実施するとのことで、その運用を見ながら、料率を据え置くことにしたらどうかという提案となった。</p> <p>議題(2)のインセンティブ制度の見直しは、令和4年度からの指標を見直すもの。</p> <p><b>【学識者経験者代表】</b></p> <p>令和4年度については、インセンティブ分の料率は0.007%で運用するということが決まったのか。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>各支部の評議会の意見を踏まえ、11月の運営委員会で決定となる。</p> <p><b>(2) <u>インセンティブ制度の見直しについて</u></b></p> <p><b>【学識者経験者代表】</b></p> <p>大規模支部のインセンティブの獲得が難しいため配分等を見直すということだが、シミュレーションでは大規模支部の中で1支部しか減算対象にならないが、それでも見直す意味があるのか。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>シミュレーションではその通りだが、閣議決定で今年度中に結論を得ると決められている。成果指</p>

標の拡大や配分基準のメリハリ強化等が検討課題になっている。

**【学識者経験者代表】**

インセンティブ制度は3年目になり今制度を見直さなければならないというのは、コロナの影響か、制度自体の欠陥の指摘があったのか。令和2年度実績の補正が困難で0.007%に据え置くという話があったが、補正が困難なのに今見直したらどうかという議論をすること自体がはたして現実的なのかと思う。

**【事務局】**

インセンティブ制度の見直しについては、令和4年度実績に基づき、令和6年度保険料率に反映させるもの。これまで大規模支部に不利ではないか、より健康度合いを高める指標に比重を置いたらどうかといった議論がされてきた。同じインセンティブ制度の中で、議題(1)と(2)を同時に議論するため分かりにくくなってしまっているが、分けてご議論いただきたい。

**【学識経験者代表】**

もし実績4:伸び率6にするのであれば、基本は5:5とし、例えば3年間限定にする等期間を限定したらどうか。また、後発医薬品の使用割合は除外しない方がいいと思う。減算対象は1/2が妥当なのではないか。2/3に拡大すると1/3の支部が減算を受けられないだけとなり、有難みがなくなると感じる。

**【被保険者代表】**

減算率を高くしようとすることでインセンティブ制度を効果的に活用しようという思惑はわかるが、大規模支部に影響が出るような形にしようと思直しており、数字遊びのように見えて仕方がない。なぜインセンティブ制度を導入するのかというと、様々な取組を競い合う相乗効果で医療費を削減することを目標としているわけなので、そこが下がらなかつたら意味がないと思う。

インセンティブ制度によって、様々な指標が伸びて、各支部の医療費が下がっているのならば減算率を高くするのは大いに結構だと思う。ただ単に差をつけるために競争させて、結果的に医療費が下がらなければ本来の目的は達せられない。どの指標に効果が表れたのか、大規模支部にも効果はあったのかという観点で、もう一度、指標や率を考えるべき。各支部の医療費削減につながっていくのか検証のないまま、一足飛びに見直しに進み過ぎているのではないかと感じる。

**【被保険者代表】**

シミュレーションを見ると、加入者の人数が多い所と少ない所で、上位下位がはっきりしている。地域性もあると思うので各支部意見を出し合って、全国を規模別に分けるかどうかを考えてもいいのではないと思う。福井支部は健診受診率が既に高いので、上昇幅がほぼ見込めないのではないと思う。福井支部だけを見ると後発医薬品の使用割合は除外した方がよい。減算対象については、1/2でよいと思う。

**【事務局】**

上昇幅については、伸びしろ分を分母とする率で見ることになる。

**【学識経験者代表】**

インセンティブ制度は健康保険組合や共済組合でも導入されているとのことだが、どのような単位でどのような制度で運用されているのか。

**【事務局】**

協会けんぽは協会の中で競い合うので、協会けんぽ全体が拠出する高齢者拠出金は変わらない。健保組合と共済組合は保険者ごとに指標を比べて、上位の組合の拠出金が減算し、下位の組合の拠出金を加算する仕組みになっている。国保については、指標の結果に基づいて、交付金が変わる仕組みとなっている。同じインセンティブと言っているが、保険者によって仕組みが異なっている。

**【学識経験者代表】**

国保も健保組合も同じ時期にスタートして、同じタイミングで見直しを検討しているということなのか。

**【事務局】**

もともと国保の保険者努力支援制度から始まった制度。見直しについては、成長戦略フォローアップに基づき、各医療保険者で見直しを行うこととされている。

**【事務局】**

インセンティブ制度の手法はともかくとして、事業所訪問のときに関心を持っていただけるので、制度としてありがたいうえに、数値目標があった方が支部の職員も動きやすいこともあるので、そういう意味では効果は大きく、今後も力を入れていきたいと思う。

大規模支部への配慮だが、福井支部としては見直ししない方がよいが、大規模支部がより関心を持っていただくためにもある程度配慮も必要であり、それが協会けんぽ全体にとってのプラスになると思う。

**(3) 令和4年度福井支部保険者機能協会予算について**

**【被保険者代表】**

退職時の保険証返却のポスター配付について、返却がされていない保険証が多いから始めるということか。

**【事務局】**

数的には9割以上の対象者が返却しているが、回収が100%できている訳ではないため、周知をする趣旨である。

**【学識経験者】**

前回の評議会でもポスターをあまり貼る場所が無い事業所があるという意見もあった。これは被保険者向けにわかってほしい事業だが、事業所に配付するよりも、被保険者にチラシで直接渡すとか医療機関に配付してはどうか。

**【事務局】**

医療機関用のポスターは2年前に作成し、全医療機関に配付した。来年度はポスターの他に加入者一人ひとりに配布できるようにA4サイズのチラシの作成も考えている。

**【事業主代表】**

糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する理由は何か。

**【事務局】**

インセンティブ制度の指標にある医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率について、福井支部は近年全国1位だったが、見直し案で伸び率を重視するという方向で議論されていることに伴い、今後さらに受診を勧めたい。糖尿病は要治療者でも自覚症状が無いまま過ごしてしまいがちな病気なので、人工透析に移行しないよう早めに受診を呼び掛けて治療を受けていただきたいが、人数が多いので、まずどういう方が対象であるかということを出して、電話や文書による本人への勧奨を考えている。予算は高額だが、人工透析に移行してしまうと一人当たり医療費が年間500万から600万かかることになる。一人でも多くの方が人工透析に移行しないことによって、費用対効果に十分見合うと考えている。

**【被保険者代表】**

ウォーキングアプリを利用した事業所対抗ウォーキングイベントは協会けんぽが直接行っているのか。

**【事務局】**

協会で参加事業所を募り、3名1チームの事業所単位で参加してもらい、平均歩数を競うイベントを10月から11月に開催している。成績上位の事業所には福井支部が表彰する。

**【被保険者代表】**

福井支部は歯科の健診受診率が低く、医療費が全国で2番目に低いという特徴があるが、受診率は高まってきているのか。健診の受診率は高いので、通常の健診とセットになれば受診率は高くなるのではと思う。

**【事務局】**

出張歯科健診の他に、今年度は講習会の中で簡易唾液潜血検査を同時に実施しており、目標には届いていないが、受診者は増えてきている。

**【学識経験者代表】**

禁煙支援だが、今年度の予算よりも半額ぐらいになっている。福井県は喫煙率が高い方だとは聞いているが、そんなに予算がかからなくて継続できるということか。または縮小するということか。

**【事務局】**

今年度、実際業者に委託するにあたって見積もり競争をした結果、約 60 万円ほどで収まることがわかった。事業を縮小するというわけではなく、今年度実際にかかった同額の予算を計上している。

**次回の評議会開催予定について**

令和 4 年 1 月の開催を予定。

以上